

令和6年度（2024年度）第2回教育委員会（5月定例会）議事録

- 1 日時 令和6年（2024年）5月7日（火）
午前9時30分から午前11時15分まで
- 2 場所 教育委員会室（県庁行政棟新館7階）
- 3 出席者 教育長 白石 伸一
委員 木之内 均
委員 田口 浩継
委員 西山 忠彦
委員 三淵 浩
委員 園田 恭子

4 議事等

（1）議案

- 議案第1号 教育に関する議案に対する教育委員会の意見に係る臨時代理の報告及び承認について
- 議案第2号 令和7年度（2025年度）県立水俣高等学校の学科改編について
- 議案第3号 熊本県文化財保護審議会委員の任命について
- 議案第4号 熊本県立美術館協議会委員の任命及び解職について
- 議案第5号 熊本県障害児審査委員会委員の任命について
- 議案第6号 教職員の懲戒処分について
- 議案第7号 教職員の懲戒処分について

（2）報告

- 報告（1） 令和5年度（2023年度）熊本県公立学校「心のアンケート」の結果について

5 会議の概要

（1）開会（9:30）

教育長が開会を宣言した。

（2）会議の公開・非公開の決定

教育長の発議により、議案第3号から議案第7号までは、人事案件のため非公開とした。

（3）議事日程の決定

教育長の発議により、議案第1号及び議案第2号、報告（1）を公開で審議し、非公開で議案第3号から議案第7号までを審議した。

（4）議事

- 議案第1号 教育に関する議案に対する教育委員会の意見に係る臨時代理の報告及び承認について

教育政策課長

教育政策課です。1ページをお願いします。議案第1号「教育に関する議案に対する教育委員会の意見に係る臨時代理の報告及び承認について」御説明しま

す。

令和6年（2024年）4月県議会臨時会へ提案した教育に関する議案に対し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、知事から教育委員会に意見を求められましたが、教育委員会に付議する暇がなく、教育長が臨時に代理して意見を申し出たことから、本日の教育委員会に報告し、承認を求めるものです。

2ページをお願いします。教育委員会の意見として、記載のとおり「原案どおりで差し支えない」旨を回答しました。

3ページをお願いします。該当の議案は、知事からの依頼文の下記に記載のとおり「専決処分の報告及び承認」1項目です。

4ページをお願いします。専決処分の概要は、令和6年（2024年）1月18日に判明した、熊本県が賃借したレンタカーの破損に関し、和解の相手方と損害賠償の額を決定し、和解したものです。

5ページをお願いします。事案の概要は、令和6年能登半島地震に対し、輪島市教育委員会に学校支援チームを派遣した際、賃借したレンタカーを破損させたものです。

事務局からの説明は以上です。御審議をよろしくをお願いします。

教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

教育長

よろしいですか。

では、この件については原案どおり可決してよろしいですか。

（委員了承）

教育長

ありがとうございます。

○議案第2号 令和7年度（2025年度）県立水俣高等学校の学科改編について

高校教育課長

高校教育課です。議案第2号「県立水俣高校における学科改編について」御説明します。

お手元の説明資料の2ページを御覧ください。1の概要にありますように、水俣高校電気建築システム科(電気コース・建築コース)1学級を、半導体関連学科と建築関連学科に改編します。今日、本学科の名称について御審議をお願いするとともに、電気建築システム科(電気コース)を半導体情報科、さらに電気建築システム科(建築コース)を建築科に学科改編することについて御審議をお願いします。

2の改編の理由を御覧ください。県立水俣高校は、再編整備後の開校（平成24年度）以来定員割れが続いており、入学者の確保について、厳しい状況にあります。これからの高校の将来を見据えると、更なる魅力ある学校づくりの取組が必要であり、地元水俣市や企業、小中学校等地域との連携強化が重要です。

昨年11月に、教育長を立会人として、株式会社アスカインデックス・水俣市・県立水俣高校の3者による「半導体関連人材の育成を通じた水俣市の活性化及び水俣高校の魅力向上に関する連携協定」を締結しました。この協定は、相互に連携・協力しながら、半導体に係る教育活動の展開や人材の育成を図るととも

に、市の活性化にも資するものとなります。

これらを踏まえ、県立高等学校あり方検討会提言の取組の1つにも掲げられている地域のニーズに応える学科の設置検討に基づいて、県立水俣高校に半導体関連学科を設置し、併せて建築関連学科を設置したいと考えています。

具体的には、半導体関連学科の名称を「半導体情報科」とし、産学官連携の強化を図り、半導体製造のプロセスを理解するとともに、半導体の知識・技術を学び、半導体を基盤とする（テクノロジーによって実現される）高度情報化社会に対応すべく、情報・データを活用できる力を身に付け、幅広い産業界で活躍できる人材を育成していきます。

また、建築関連学科の名称を「建築科」とし、建築を含む建設業のデジタル技術の進展に対応すべく、DXの視点を取り入れた学習活動と基礎的な技術・技能を身に付けるとともに、地元自治体や企業等と連携を図りながら、実践的な学びに取り組み、地域社会の活性化に貢献できる人材を育成していきます。

説明は以上です。御審議をよろしくお願いいたします。

教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

田口委員

水俣高校の今後の発展のためには、すばらしい改編だと思います。まず、情報関係については、これからすごく期待される場所だと思います。名称についても、学習内容や目的に合った名称が付けられていると感じています。

しかし、建築科の方はこのままの名称でいいですか。伝統のある学科なので、その名称に戻すという方法と、下の方に書いてありますが、DXの視点を取り入れた学習活動といった内容を重視するのであれば、名称もその意図に合った新しい名称にするという考え方もあると思います。その点、御検討されていれば、教えてください。

高校教育課長

委員御指摘のとおり、半導体情報科は内容をそのまま表現し、分かりやすい形になっています。建築科は、現在の建築・建設業がデジタル技術を取り入れており、DXの推進と非常に関わりが深いことは、学校側も認知している内容を取り入れたいところです。しかし、そこに入れる言葉で上手く入るところが難しいこと、今回、建築コースというコースが建築科という学科になって、より専門的に取り組むところを表すために、そのまま分かりやすい建築科の案を出しています。

田口委員

今後の定員増を見越すのであれば、例えば中学生の意識やイメージ等を聞かれるか、または、多くの卒業生の方もいらっしゃると思います。その方々にとっては、元の学科名を残したいという気持ちもあると思います。この点については、もう少し検討された方が良いと思います。新しくなった、そして、そこで学んでみたいという生徒が増えるためにも、名称の冠が大事だと思います。これが駄目というわけではないですが、もう少し慎重に扱われても良いと思います。

高校教育課長

建築科については、委員から御指摘のありましたとおり、また検討したいと思います。ありがとうございます。

木之内委員

1学級を2学科ということで、人数的にはどのような形にしていきますか。増やしているのか、もともとの学級を半分になっているのかを教えてください。

高校教育課長

募集定員ですが、現在も電気建築システム科は電気コースが20名、建築コースが20名という定員になっています。今回は半導体情報科20名、建築科20名という形で、定員は現状のままということでスタートしたいと考えています。

教育長

直接学科には関係ありませんが、昨年11月にアスカインデックス・水俣市・水俣高校で連携協定を結びましたが、その後の協定内容の実施状況を参考までにお尋ねします。

高校教育課高校魅力化推進室長

月に1回ミーティングをしています。具体的には、学びの内容をどうするか、アスカインデックスが所有されているクリーンルームでの実習をどうするかといった詰めをやっています。今後、7月の募集定員の公表と併せて、その点もまた御説明したいと思います。水俣市も入って、環境アカデミアの小中学生の情報教育に力を入れていて、環境アカデミアとの連携も視野に入れながら検討を重ねているところです。

教育長

他はよろしいですか。

では、名称についてはもう1回検討していただき、それ以外については原案どおり可決してよろしいですか。

(委員了承)

教育長

ありがとうございます。

○報告(1) 令和5年度(2023年度)熊本県公立学校「心のアンケート」の結果について

学校安全・安心推進課長

学校安全・安心推進課です。昨年度、県内の児童生徒に対して実施しました熊本県公立学校「心のアンケート」の調査結果の概要について、資料1に沿って御説明します。資料2については、令和3年度(2021年度)からの経年変化をまとめたものを参考までに配付しています。資料1の「3 結果の概要」の番号と対応していますので、必要に応じて御覧ください。なお、資料については、熊本市立学校を除いたものとなっています。また、令和4年度(2022年度)から、質問用紙によるものと情報端末を用いたものを学校で選択できるようにして行っています。いずれの方法においても無記名のアンケートとなります。

それでは、資料1を御覧ください。「3 結果の概要」の(1)から説明します。(1)「今の気持ちについての質問」については、①で、「学校が楽しい」「まあまあ楽しい」と回答した児童生徒の割合は、小学校が91.6%、中学校が89.1%、高校が92.8%、特別支援学校が91.5%と、全校種において9割前後の児童生徒が「学校が楽しい」と答えています。好ましい結果だと思いますが、1割程度の児童生徒が「学校が楽しくない」と回答していることについては、今後も引き続き注視していく必要があります。②は、児童生徒の自己有用感等について把握するために設けた質問です。「授業や学級の役割など、学校生活の中で、誰かの役に立っていると感じる」について、「思う」、「少しは思う」と感じている児童生徒の割合は、小学校が74.5%、中学校が68.0%、高校が70.2%、特別支援学校が80.2%で、横ばいとなっています。

自己有用感を感じられないと回答している3割程度の児童生徒への指導の工夫が求められるところです。

次に、(2)「今の学年でいじめられたことがありますか」について「ある」と回答した児童生徒の割合は、小学校が17.4%、中学校が4.2%、高校が1.0%、特別支援学校が2.9%でした。これを、学年別の割合で見ると、小・中・高いずれも、学年が低い程、割合が高い傾向が見られます。特に小学校では、1年生・2年生で「いじめられた」と回答した割合が25%程度あります。

そこで、「どのようないじめを受けたか」が(4)になります。校種により「冷やかし、からかい」「仲間はずれにされた」「言いがかり、おどし」「殴られた、けられた」等の回答の割合が多くなっており、「インターネットの掲示板やSNS等で嫌なことをされた」と回答する生徒の割合は減少しています。

資料1の2ページです。(5)「今もいじめは、続いていますか」について「続いている」と回答した児童生徒の割合は、小学校が24.9%、中学校が30.1%、高校が33.9%、特別支援学校47.7%でした。各学校において、「今もいじめが続いている」と回答した児童生徒を面談等により特定し、学校いじめ対策組織による事実関係の調査やいじめの認知等を行いながら、解消に向けた取り組みを継続しています。解消の目途が立った後も、細やかな見守りを継続しているところです。

次に、(6)「いじめられたことをだれかに話したか」については、「話をした」と回答した児童生徒の割合は、小学校が72.0%、中学校が78.2%、高校が84.7%、特別支援学校が72.7%でした。前年度比で全体的に増加傾向にあります。一方で、小学校、特別支援学校における「話していない」の割合は他校種より高くなっています。

なお、(7)の「誰に話をしたか」において、「担任の先生」「友だち・先輩」「家族」が昨年度に続き上位を占めています。

次に、(8)「話した結果どうなりましたか」について、「いじめはなくなった」もしくは「前よりもいじめは減った」と答えた児童生徒の割合は、小学校が83.9%、中学校が75.1%、高校が61.9%、特別支援学校が78.2%でした。人に話すことで状況が改善される傾向にあることは数値を見ても明らかです。

逆に、(9)の「なぜ話をしなかったのですか」についてですが、小学校・中学校においては、全ての選択肢において横ばいですが、高校・特別支援学校では、「自分で解決できると思った」が増加しています。周囲との信頼関係を構築するコミュニケーション能力の育成に、学校生活のあらゆる場面で取り組むよう支援していきます。

資料1の3ページです。(13)「いじめを見たり聞いたりしたとき、どうしましたか」についてです。「学校の先生」「友だちや先輩」「自分の家族」「いじめられている人の家族」「近所の人」に話した合計の減少が見られます。(13)は、令和4年度(2022年度)より新設された問いである(14)「あなたの学級にはいじめを許さないという雰囲気がありますか」につながるものと考えます。(14)で、全校種において15%前後の児童生徒が「あまりない」「ない」と回答しています。この状況を改善していくことが、今後のいじめの件数等の減少に直結していくものと考えます。児童生徒が安心して相談できる学級づくり、「わからない」と回答している2~3割の児童生徒が、自信を持って「ある」と答えられる学級づくりを目指し、支援していきます。

ここからは、情報端末等に関する質問になります。(15)「自由に使えるネットに接続可能な機器を持っていますか」については、スマートフォンを所持している児童生徒の割合が、高校以外の校種での増加は継続しています。

また、(17)で示しているように、所有する端末を用いての自分や他人の個人情報に記載率は減少していますが、学校におけるネットリテラシーの更なる指導の重要性を強く感じているところです。

次に(18)です。全体としては横ばいと言えますが、高校の割合が4割弱で推移しています。学校内外で深刻な事態につながる事例もありますので、保護者への啓発は、改善すべき喫緊の課題の1つと捉えています。

続いて、資料1の4ページです。「4 学校における課題と今後求められる取組」について御説明します。まず、「学校が楽しい」と回答している児童生徒の割合が90%前後という結果は、現場の先生方の努力と御指導の結果ですので、是非とも自信につなげていただきたいと思います。いじめを見たり、聞いたりしたとき、「誰かに話をする」割合が減少傾向です。いじめ行為がエスカレートするのを防ぐためにも、悩める友だちと一緒に考える心と行動する態度の育成が重要だと考えます。また、県立学校のスクールサインのように、多様な相談窓口を設けるために、学校から配付されているICT端末を活用した体制の整備を進める必要があると考えますので、学校として、次の①から④までの取組を実施していきます。

①から④までの取組について、それぞれ簡潔に御説明します。①は自尊感情・自己有用感についてです。文部科学省国立教育政策研究所発行の生徒指導リーフに「授業や行事の中で全ての児童生徒が活躍できる場面をつくりだし、彼らの『自己有用感』が高まれば、いじめには向かわない。」とあります。県教育委員会としては、引き続き、児童生徒の発達段階を考慮しながら、自尊感情や自己有用感を育む教育活動の推進に努めていきます。

次に②です。生徒個人の内面の成長を促すと同時に、いじめをしない・させない・見逃さない学級・学校の雰囲気づくりを進めていきます。

次に③です。周囲との信頼関係の構築、SOSを発しやすい体制の整備と教職員の気づく力の向上等、いじめの未然防止と早期解決に係る取り組みを充実させていきます。

最後に④です。スマートフォン所持者の低年齢化、通信機能を有するゲーム機器の普及、学校での1人1台の情報端末の配付等により、児童生徒のインターネット、SNSの利用機会は増大し続けています。児童生徒や保護者に『「親の学び」オンデマンド講座』や『くまもと携帯電話・スマートフォンの利用5か条』等を活用し、家庭内ルールづくりや情報モラル教育等の充実を図っていきます。深刻な事態に発展した事案もありますので、特に高校生の保護者に対して、この点は今後更に力を入れていく必要があると考えます。

最後に、「5 熊本県教育委員会の今後の取組」です。第3期くまもと「夢への架け橋」教育プランの指標として「いじめを受けた児童生徒で、誰かに話をした、又は自分で解決できると答えた割合」100%を目標としてきましたが、①のような結果となりました。今後も継続して取り組んでいきます。②の「SOSの出し方に関する教育」研究指定校による研究成果をまとめたプログラム集を活用して児童生徒の援助希求行動能力育成に取り組んでいきます。また、③のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用等による教育相談体制の充実、④のスクールサインの活用をとおしての援助希求行動能力の育成等を初め

とした、資料②～⑥の取組をとおして、いじめ問題の未然防止や早期対応に向けた取組を継続していきます。特に、教育相談体制の充実に向け、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用については、必要な時間数を確保し、積極的な活用を図るとともに、各学校に設置している情報集約担当者研修をとおして、学校における組織的な教育相談体制を充実させていきます。

全ての児童生徒にとって安全・安心な学校とするために、1人1人の児童生徒の心身の小さな変化を見逃すことのないように、万全を期す必要があります。先生方には児童生徒の不安に丁寧に寄り添っていただくよう引き続きお願いしているところです。

説明は以上です。

教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

田口委員

資料2の4(1)①②に関連してですが、「学校が楽しくない」と回答している割合が10%程度にとどまっているのは、学校現場の先生方の努力の成果だと思います。その一方で、「楽しくない」が10%、「自己有用感がない」が30%いる現状が見えてきましたが、その方々が「なぜ楽しくないのか」「なぜ自己有用感を感じられないのか」について、クロス集計をされて、その要因が分かっているならば教えてください。

学校安全・安心推進課長

「学校が楽しくない」と回答している児童生徒が1割程度いて、その児童生徒が、自己有用感があるかないかについては、分析は行っていません。現在は、各学校でアンケートを行った結果を集計したものを集約している状況にあり、クロス集計をすることになると、県教育委員会で一括してデータを収集する必要があります。現時点では、学校の取組を評価する1つの指標と考えていただいているため、「学校が楽しくない」「自己有用感がない」と感じている生徒が「学校が楽しい」「自己有用感がある」と感じてもらえるように、授業や特別活動等をとおして取り組んでいきたいと思えます。

田口委員

全体のデータの集約の難しさは理解できましたので、いくつかのサンプル校から「学校が楽しくない」「自己有用感がない」と回答した児童生徒の原因が分かると直接対応が可能だと考えます。重要なデータになると思えますので、活用の検討をお願いします。

学校安全・安心推進課長

サンプルデータの抽出については、検討したいと思えます。

園田委員

資料2の3ページ(8)(9)に関連した内容で、「話した結果どうなりましたか」で「ウ. いじめはなくならなかった」「エ. ますます酷くなった」が気になります。誰かに相談して「変わらなかった」「酷くなった」ということは、こじれていくことが懸念されますが、このような場合、どのように対処していますか。また、そのためのフローチャートはありますか。それがあると、対応に迷わないと思えます。こじれた場合は、早めにプロに渡すことが良いのではないかとと思えますが、どのようになっているか教えてください。

学校安全・安心推進課長

誰かに話をすることによって、多くの児童生徒が「いじめはなくなかった」「前

よりも減った」と回答しており、心の負担が軽減されていることは、データで分かります。一方で、委員御指摘のとおり、話したことで「酷くなった」と回答している割合も一定数あり、児童生徒の生活を考えると、いわゆる「チクった」と言うことが「酷くなった」要因と想定されます。子どもたちには、SOSの出し方に関する教育の中で、誰かに相談することの大切さと、相談するとき相談先を複数にすることの大切さについて話しており、友達・担任・信頼できる先生・信頼できる大人などの複数に相談するように話しています。見えない部分で「いじめが酷くなる」ことも想定されますので、自分では相談できなくても、いじめを見たり聞いたりしたとき、どのように行動するのが重要だと考えます。いじめを見たり聞いたりしたときに、見過ごしたり、何も行動しないことがより深刻な事態を招くこととなりますので、SOSの出し方に関する教育と合わせて、傍観者にならないような子どもを育てることが重要だと考えますので、各学校にお願いしています。

園田委員

もしこじれた場合のフローチャートは、先生方の手元にはありますか。

学校安全・安心推進課長

こじれた場合は、学校で組織的に対応することが示されたマニュアルがあります。担任1人で抱え込むことなく、組織的に対応するように学校でのマニュアルもあり、県教育委員会としてもマニュアルを作成しています。

県立学校教育局長

こじれた場合のマニュアルについては、対応方法について見開きで記載したものを、2年前に担任に配付しています。

西山委員

県教育委員会の今後の取組の④で『「いじめ匿名連絡サイト（スクールサイン）」を、相談先の一つとして引き続き周知を図り、いじめの早期発見、早期対応につなげる』との文言がありますが、スクールサインの実態がよく分かりませんので、スクールサインの現状がどのようになっているか、今後どのように進めていくのか教えてください。

学校安全・安心推進課長

スクールサインについて説明させていただくと、心のアンケートで「いじめられたことを誰に相談したか」の質問に対して、「担任」「家族」と回答しているが、小学校から中学、高校と学年が上がるごとに「友達」の割合が増えてきている現状があります。その際、相談を受けた友達が一緒に先生に相談に行くこともありますが、それが難しい場合や何か心配なことが起きているときに対応するために、匿名で投稿できるアプリを採用し、県教育委員会に直接通報できるシステムとして活用しています。

現在も運用していて、一定数の利用があります。学校が把握していないいじめについても把握できています。投稿があったものについては、学校にフィードバックして事実確認をすることで、早期解決につながったものもあります。

次回の定例教育委員会の中で、昨年度の実績等について報告する予定としています。昨年度から委員に指摘いただいていますので、今年度は、生徒一人ひとりが自分の持っている端末に確実に登録を行っているかも含め調査を行っており、具体的な数値を示して次回報告させていただきます。導入から期間が経っていますので、生徒のアンケートの検証をしてきたいと考えています。

西山委員

資料2の(10)で「いやなこと言ったり、したことがある」の回答が約38,000人、(12)で「いじめを見たり聞いたりしたことがある」の回答が約15,000人います。このような状況を把握するために、スクールサインが役割を果たしているのかを検証した上で、今後の運用の方向性を決めていただきたいと思います。

全ての県立高校で導入されているとのことですが、「生徒」だけですか。「保護者」あるいは「関係者」まで広げる可能性があるのか教えてください。

学校安全・安心推進課長

投稿するためには、学校ごとのQRコードが必要になります。そのQRコードで、どの学校からの投稿かを県教育委員会で把握することができます。QRコードは生徒に配付しており、基本的には生徒が使用しますが、保護者が投稿することも可能であり、制限も行っていません。県で確認する際に、保護者からの投稿のような内容も一部あります。その取扱については、各学校に任せています。例えば、QRコードをホームページなどに掲載してしまうと、不特定多数がアクセスすることになりますので、そのような取扱をしないように各学校にお願いしています。

西山委員

QRコードからの投稿の画面を見せたいと思います。県教育委員会のホームページにあるSOSメールは、匿名でなく、全ての情報を入力する必要があります。そうすると投稿しづらい部分もありますので、スクールサインの匿名サイトがどのような形式になっているのかについて、次回で構わないので教えてください。

学校安全・安心推進課長

その点についても、次回お伝えします。

三淵委員

特別支援学校の実施率が、70%と低い理由は、重度の児童生徒が関係していると考えてよろしいですか。

学校安全・安心推進課長

特別支援学校の実施率は、例年、7割程度となっています。紙媒体と情報端末機器を用いて実施していますが、様々なハンディキャップで実施が難しいこともあります。

三淵委員

通常の学校に通学している支援学級の児童生徒との区別はありますか。

学校安全・安心推進課長

特別支援学校との区別は行っていません。

三淵委員

様々な質問がありますので、今後の指導に役立ててほしいと思います。また、部活絡みの数値が高いですので、注視していただきたいと思います。

学校安全・安心推進課長

特別支援学校だけでなく、小中学校でも実施できなかった部分が一定数あります。このことについては、実施できなかった理由について、報告を求めています。その場合には、担任による家庭訪問や面談を行い、いじめの実態について、可能な範囲で把握し報告するようにしています。また、部活動絡みの人間関係によるものもあるので、アンケートの結果を活用していきたいと考えています。

教育長

次回、報告をお願いします。

教育長

他はよろしいですか。

※ここで、非公開議案を審議するため、教育長が傍聴人等の退室を指示した。

教育長

ありがとうございました。

引き続き、よろしくお願いします。

6 次回開催日

教育長が、次回の定例教育委員会は令和6年（2024年）6月4日（火）教育委員会室で開催することを確認した。開催時間は、午前9時30分から。

7 閉会

教育長が閉会を宣言した。午前11時15分。